

## 第18回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

### 決定事項

#### 1. 町施設の今後の対応について

- ☞ 施設の人数制限について、一部の施設の利用人数を定員の50%に制限を緩和する。  
定員の緩和する施設については、ラディアンホール及びミーティングルーム2と町民センターの大ホールとする。
- ☞ 吾妻山公園、花の丘公園のローラー滑り台とふわふわドームについては、令和2年10月1日より再開予定とし、再開にあたっては、注意書きを設置する。
- ☞ 梅沢海岸については、令和2年11月1日よりゲートの開門を行っていくこととし、開門の際には注意喚起を行っていく。

#### 2. その他

- ☞ 各公共施設等で職員、施設利用者等が感染した場合の施設毎のフローチャートについて再度確認を行う。
- ・次回、本部会議は状況を見て、必要に応じ開催することで確認。